

別表3 メタン、一酸化二窒素に関する対策・施策の一覧

個々の対策効果の排出削減量見込みを試算するに際し、対策評価指標以外の想定した要因とその計画策定時における見込み

具体的な対策	対策評価指標 <2010年度見込み>	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果	
					排出削減見込量 (万t-CO ₂)	排出削減量の積算時に見込んだ前提
1. メタン						
廃棄物の最終処分量の削減等 (表3-1)	<p>一般廃棄物(食物くず・紙くず・繊維くず・木くず)の最終処分量<約310千t/年></p> <p>産業廃棄物(家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず)の最終処分量<約120千t/年></p> <p>焼却炉種類別の割合 <全連続炉:84%、准連続炉:11%、バッチ炉:5%></p> <p>一般廃棄物焼却量<約33,300千t></p>	<p>事業者:製造・販売される製品等の耐久性の向上及び修理体制の充実、廃棄物となった製品等の自主的な引き取り・引き渡し・再生利用の推進等</p> <p>消費者:製品等の購入時及び使用時における配慮(再生品の使用・製品等の長期間の使用等)、製品等の処分時における配慮(廃棄物となった製品等の事業者への引き渡し・市町村の行う分別回収への協力等)等</p>	<p>・循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標(2003.3~)の達成に向けた取組</p> <p>・廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標(2001.5~)の達成に向けた取組</p> <p>・市町村が行う廃棄物リサイクル施設整備等の事業を支援</p> <p>・個別リサイクル法(容器包装リサイクル法等)に基づく措置の実施や評価、検討</p> <p>・市町村の分別収集や有料化に係るガイドラインの策定</p> <p>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 等</p>	<p>・廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進に向けた住民の自主的な活動の促進や普及啓発、環境教育の推進</p> <p>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 等</p>	約50	<p>埋立量1トン当たりのCH₄排出量(kg-CH₄/t)</p> <p>・厨芥類:143</p> <p>・紙類、繊維類:140</p> <p>・木くず:136</p> <p>焼却量1トン当たりのCH₄排出量(g-CH₄/t)</p> <p>・全連続炉:7.3</p> <p>・准連続炉:68</p> <p>・バッチ炉:73</p>

具体的な対策	対策評価指標 <2010年度見込み>	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が 実施することが 期待される施策例	対策効果	
					排出削減 見込量 (万t -CO ₂)	排出削減量の積算時に 見込んだ前提
2. 一酸化二窒素						
アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置 (表3-2)	導入事業所数<1事業所>(国内でアジピン酸を唯一生産する事業所) 一酸化二窒素分解装置の稼働率<94%>	製造事業者:一酸化二窒素分解装置の導入(導入済み)	-	-	約874	・アジピン酸生産量<12万t> ・N ₂ O発生率<250kg-N ₂ O/t> ・N ₂ O分解率<99.9%>
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化 (表3-2)	高分子流動炉の燃焼の高度化の普及率<100%>	地方公共団体:下水道事業の事業主体として、下水汚泥の燃焼の高度化を実施	・下水汚泥の燃焼の高度化について基準化	・下水汚泥の燃焼の高度化を実施	約130	高分子流動炉における焼却量1トン当たりのN ₂ O排出量(g-N ₂ O/t) ・通常燃焼:1,508 ・高温燃焼:645
一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等 (表3-2)	焼却炉種類別の割合 <全連続炉:84%、准連続炉:11%、バッチ炉:5%> 一般廃棄物焼却量<約33,300千t>	事業者:製造・販売される製品等の耐久性の向上及び修理体制の充実、廃棄物となった製品等の自主的な引き取り・引き渡し・再生利用の推進等 消費者:製品等の購入時及び使用時における配慮(再生品の使用・製品等の長期間の使用等)、製品等の処分時における配慮(廃棄物となった製品等の事業者への引き渡し・市町村の行う分別回収への協力等)等	・市町村が行う廃棄物リサイクル施設整備等の事業を支援 ・ごみ処理の広域化による全連続炉の焼却施設設置の推進 ・廃棄物の焼却施設に係る構造基準・維持管理基準の強化・施行(2001.3~) ・循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に定める目標(2003.3~)の達成に向けた取組 ・廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標(2001.5~)の達成に向けた取組 ・個別リサイクル法(容器包装リサイクル法等)に基づく措置の実施や評価、検討 ・市町村の分別収集や有料化に係るガイドラインの策定 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 等	・廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の推進に向けた住民の自主的な活動の促進や普及啓発、環境教育の推進 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 等	約20	焼却量1トン当たりのN ₂ O排出量(g-N ₂ O/t) ・全連続炉:52 ・准連続炉:53 ・バッチ炉:64

別表3 - 2